

慢性閉塞性肺疾患（COPD）対策の強化を求める意見書

慢性閉塞性肺疾患（COPD）は、主としてたばこの煙やPM_{2.5}などの有害物質を長期に吸入暴露することで生じる肺の慢性疾患であり、症状としては咳、痰、息切れを特徴とする。

現在、COPDは、「健康日本21」において、がん、循環器疾患、糖尿病と並び、対策を必要とする主要な生活習慣病に位置付けられている。COPDでは、肺胞が破壊されることにより、酸素の取り込みや二酸化炭素を排出する機能が低下する。ここで一度破壊されてしまった肺（気管支や肺胞）は、治療によって元に戻らないため、重症化する前段階で治療を開始することで進行を遅らせたり、急激に状態が悪化することを予防したりすることが大切になる。

また、COPDが進行し、息切れや症状悪化により身体活動性が低下することで、フレイル（健康な状態と要介護状態の中間段階）に移行し、要介護や寝たきりになる可能性が増大するとも言われており、今後、介護費用の増大につながることも考えられる

さらに、COPDは循環器疾患（狭心症等の心血管疾患、脳血管疾患）、がんなど、他の慢性疾患との関連性も注目されている。日本COPD疫学研究（NICE study）の調査によれば、国内のCOPD患者は推定530万人とされているが、厚生労働省等のデータからは、実際に治療を受けているのは約36万2000人とどまっており、約500万人が未診断であると考えられる中、COPDの早期診断・早期治療への取組みの強化が必要である。

については、国におかれては、COPDの認知度向上、予防、早期診断・早期治療、重症化予防など総合的な対策を行うため、次の事項に取り組まれるよう求める。

- 1 COPDの情報や知識の普及・啓発について、その症状などを紹介するチラシやリスクが分かるチェックシートの作成・配布等、認知度向上に向けた地方自治体の取組を財政支援すること。併せて、かかりつけ医等による適切な指導、学校教育や企業団体における保健指導など幅広い年齢層への教育や指導を推進すること。
- 2 COPDを診断するスパイロメーターの地域医療機関への配備を

- 支援するとともに、正確な計測を可能にするため、臨床検査技師・保健師等に対する研修の実施やガイドラインの周知徹底を行うこと。
- 3 画像検査（胸部X線や胸部CT検査）等を用いた肺の炎症状態を定量的に測定する検査法を開発し、普及すること。また、COPD関連の厚生労働科学研究費等の研究資金の確保など、COPDの重症化や増悪を抑える新規治療薬開発のサポート体制を強化すること。
 - 4 地方自治体によるCOPDの受診勧奨に対する財政支援や保険者努力支援制度など、重症化予防への取組を推進するためのインセンティブ制度を導入すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年12月19日

京都府精華町議会
議長 三原 和久

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官